

みなと銀行の農林漁業ビジネスのご紹介



－ 目 次 －

1. 主な取組内容について … P1
2. 農林漁業ビジネスの全体像 … P2
3. 資金調達支援①～③ … P3～P5
4. 投資ファンドの活用事例①～⑥ … P6～P11
5. 外部企業・団体との連携による地域農業の振興
①～② … P12～P13
6. 販路開拓支援①～③ … P14～P16
7. その他 … P17

1. 主な取組内容について

取組項目	内容
資金調達支援	【農業専用融資商品】 みなとアグリサポートローン 【投資ファンド】 ひょうご6次産業化ファンド、 みなとAファンド
外部企業連携	外部企業との連携を強化し、農林漁業関連事業者への専門的かつ幅広い支援活動を実施 ★連携先…JR西日本、日本政策金融公庫、兵庫県農業法人協会 など
販路開拓支援	① ビジネスマッチング（ニーズに合う取引先の紹介） ② セミナー・展示会・生産者と異業種企業との交流会開催 ③ JR西日本と提携し、海外個人向けインターネット通販サービス「エブリシングフロムジェーピー」の活用提案 など
その他	① 生産者、流通業者等へのグローバルGAPの紹介・提案 ② 農業経営の高度化、ITを活用した効率化の提案・支援 ③ 農家からの各種相談への対応、情報提供 など

2. 農林漁業ビジネスの全体像

農林漁業関連事業者

1 次 産 業 者
(農林漁業事業者)

2 次 産 業 者
(食品製造・加工等)

3 次 産 業 者
(流通・小売等)

6 次 産 業 化 事 業 体
(1次 + 2次 + 3次)

農林漁業関連事業者の方をサポート

★みなと銀行グループの商品・サービス

ご 融 資
(アグリサポートローン等)

投資ファンド
(みなとAファンド等)

情 報 提 供
(セミナー開催等)

ビジネスマッチング
(販路開拓等)

みなと銀行グループ

兵庫県農業法人協会

日本政策金融公庫

行政機関・大学

その他外部企業・団体

連携・協力



みなと銀行



※ファンド運営会社
みなとキャピタル

協定締結

J R 西 日 本

ファーム・アライアンス・
マネジメント

3. 資金調達支援 ① — みなとアグリサポートローン —

- 平成22年12月、みなと銀行と日本政策金融公庫が連携して、農業事業者の方を対象とした「みなとアグリサポートローン」の取扱を開始。農業事業者の方の資金調達ニーズにお応えいたします。

■ 商品概要

項 目	内 容
ご利用頂ける方	下記1～3の全ての項目を充足する農業事業者（法人・個人事業主）の方 1. 次の（1）～（3）のいずれかを満たす方 （1）認定農業者の方 （2）①法人・・・直近決算において農業売上高1,000万円以上 ②個人・・・直近決算において農業粗収益200万円以上 （3）①法人・・・直近決算において農業売上高が総売上高の50%以上 ②個人・・・直近決算において農業所得が総所得の50%以上 2. 業歴3年以上で税金の滞納がない方 3. 日本政策金融公庫の審査で承諾を得られる方
お 使 い み ち	農業経営に必要な運転資金および設備資金
ご 融 資 金 額	5,000万円以内（100万円以上 10万円単位）
ご 融 資 利 率	当行所定の変動金利
ご 融 資 期 間	運転資金 1年以上5年以内 / 設備資金 1年以上7年以内
担 保	原則不要

※ お申込み内容によっては、回答まで時間を要する場合がございます。また審査結果により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. 資金調達支援 ② — ひょうご6次産業化ファンド —

- 平成26年1月、6次産業化を展開する企業の資金調達および推進支援を目的とした「ひょうご6次産業化ファンド」を株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、淡陽信用組合、みなとキャピタル株式会社と共同で設立いたしました。

ファンドの概要

項目	内容	
名称	ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合	
総額	10億円	
存続期間	15年（存続期限：平成40年12月31日）	
出資者	(株) 農林漁業成長産業化支援機構 (株) みなと銀行 淡陽信用組合 みなとキャピタル(株)	5.0億円 4.8億円 0.1億円 0.1億円
投資対象	農林漁業者（1次事業者）と2次・3次事業者が共同で設立する6次産業化事業体	

ファンドを利用するには

- ・6次産業化法の計画認定を取得した企業が対象となります
- ・ファンドによる出資審査を通過する必要があります

ファンドのスキーム図



※農林漁業成長産業化支援機構

6次産業化とは

農林漁業者（1次）が加工（2次）、流通・販売（3次）と一体化して新産業や付加価値の創出を図る取組

3. 資金調達支援 ③ — みなとAファンド —

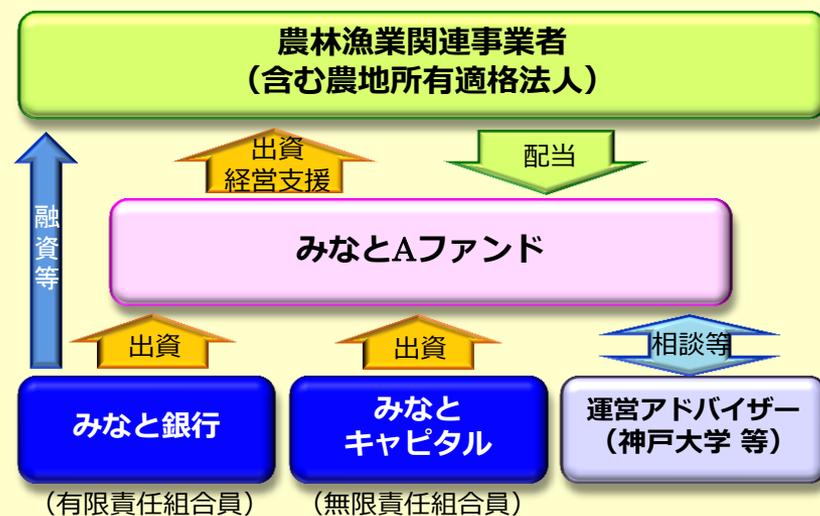
- 平成26年12月、みなと銀行とみなとキャピタル共同で、農林漁業分野に関わる幅広い事業者の方を投資対象とした「みなとAファンド」を設立いたしました。
6次産業化事業体以外の事業者の方の資金調達ニーズにもお応えいたします。

ファンドの概要

項目	内容	
名称	みなとAファンド投資事業有限責任組合	
総額	10億円 ※H29年4月に5億 → 10億に増額	
存続期間	15年（存続期限：平成40年12月31日）	
出資者	(株) みなと銀行	9.8億円
	みなとキャピタル(株)	0.2億円
投資対象	① 農林漁業者の方（含む農地所有適格法人） ② 農林漁業へ進出または進出を検討している2次・3次産業者の方 ③ 農林漁業者の方と連携または連携を検討している2次・3次産業者の方 ④ 農林漁業関連事業に関わる事業者の方（肥料、農機具製造・販売、食品加工等）	
運営会社	みなとキャピタル(株)	

- ・ **農地所有適格法人も出資対象となります**
- ・ ファンドによる出資審査を通過する必要があります

ファンドのスキーム図



ファンド活用の想定事例

- 農林漁業者（1次）
 - … 新規事業進出、事業拡大資金
- 2次・3次産業者
 - … 農林漁業へ進出・連携して新規事業拡大する際の資金
- 農林漁業周辺事業者
 - … 農林漁業発展に間接的に寄与する方々の事業拡大資金

4. 投資ファンドの活用事例 ①

－ ひょうご6次産業化ファンド －

- 地元の特産野菜を加工・販売する「6次産業化事業」に対して、ひょうご6次産業化ファンドより出資を行いました（H26/12月）。

投資案件の概要

項目	内容
投資先名	株式会社特産野菜ネット（南あわじ市）
投資金額	4,000万円
業種	乾燥野菜の加工・販売
事業内容	淡路島産の玉ねぎを主体とした地元の特産野菜を乾燥野菜に加工し、高付加価値商品として全国に供給。 資金は、本社工場建設、機会設備導入、原材料購入資金等に充当。 農産物の生産拡大、農業生産者の方の所得向上および地域の雇用拡大にも寄与することが期待できる為、投資を決定。

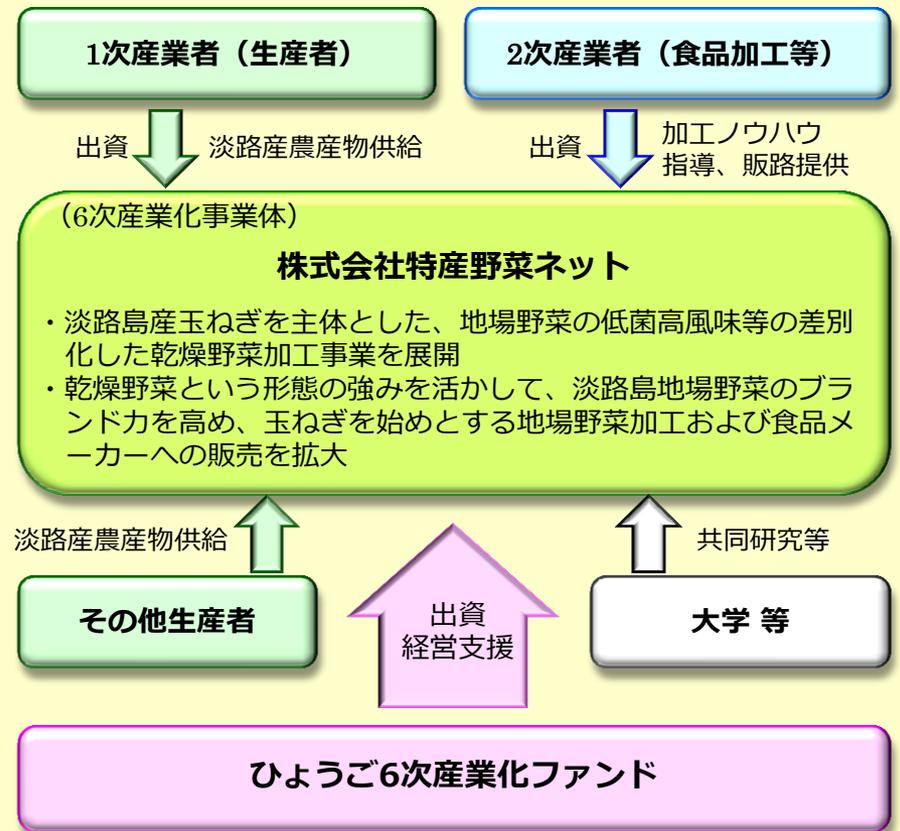


本社工場外観



当社の乾燥加工品

投資案件のスキーム図



4. 投資ファンドの活用事例 ② — みなとAファンド —

- 神戸の青果物専門商社が、カットリングの増産ニーズに対応するため、千葉県で地元業者と新会社を設立。新会社で加工工場を建設する資金として、みなとAファンドを活用しました（H28/3月）。

投資案件の概要

項目	内容
投資先名	アップルシード株式会社（千葉県富里市）
投資金額	1億3,000万円
業種	カットフルーツの製造・販売
事業内容	神戸市内の青果物専門商社 エム・ヴィ・エム商事 株式会社 が、自社グループで製造しているカットリングの増産ニーズに応える為、千葉県内の野菜等加工業者と共同でアップルシード 株式会社 を設立。 同県内でカットフルーツの加工工場を建築する資金としてファンドを活用。

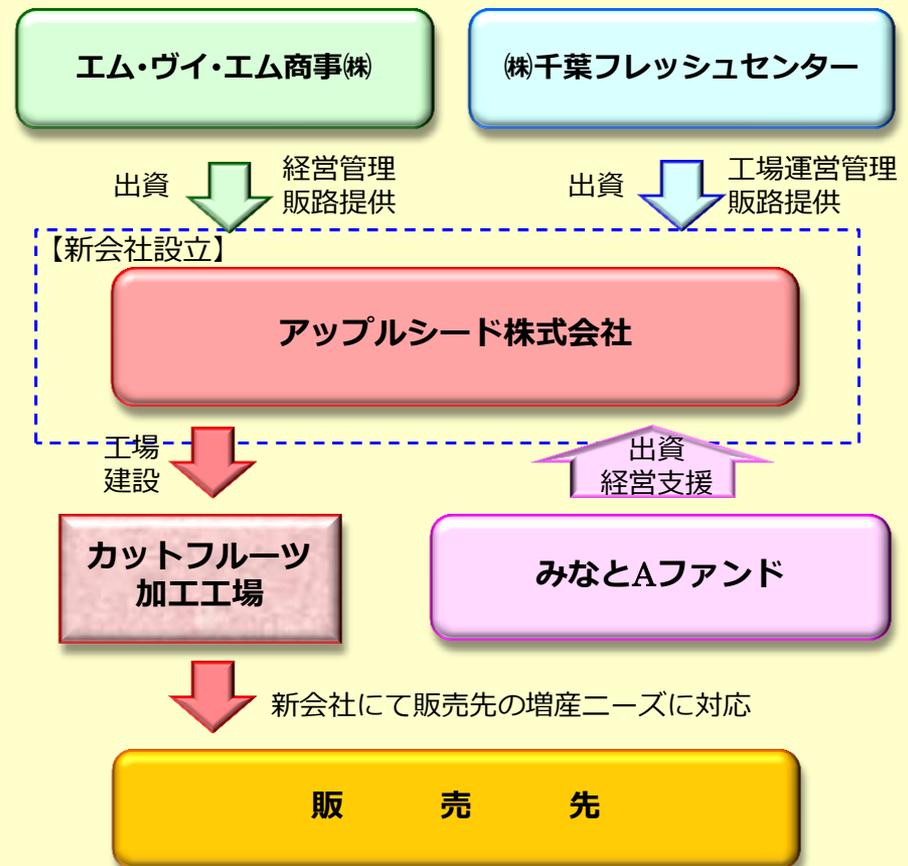
カットリング



新工場の外観



投資案件のスキーム図



4. 投資ファンドの活用事例 ③ - みなとAファンド -

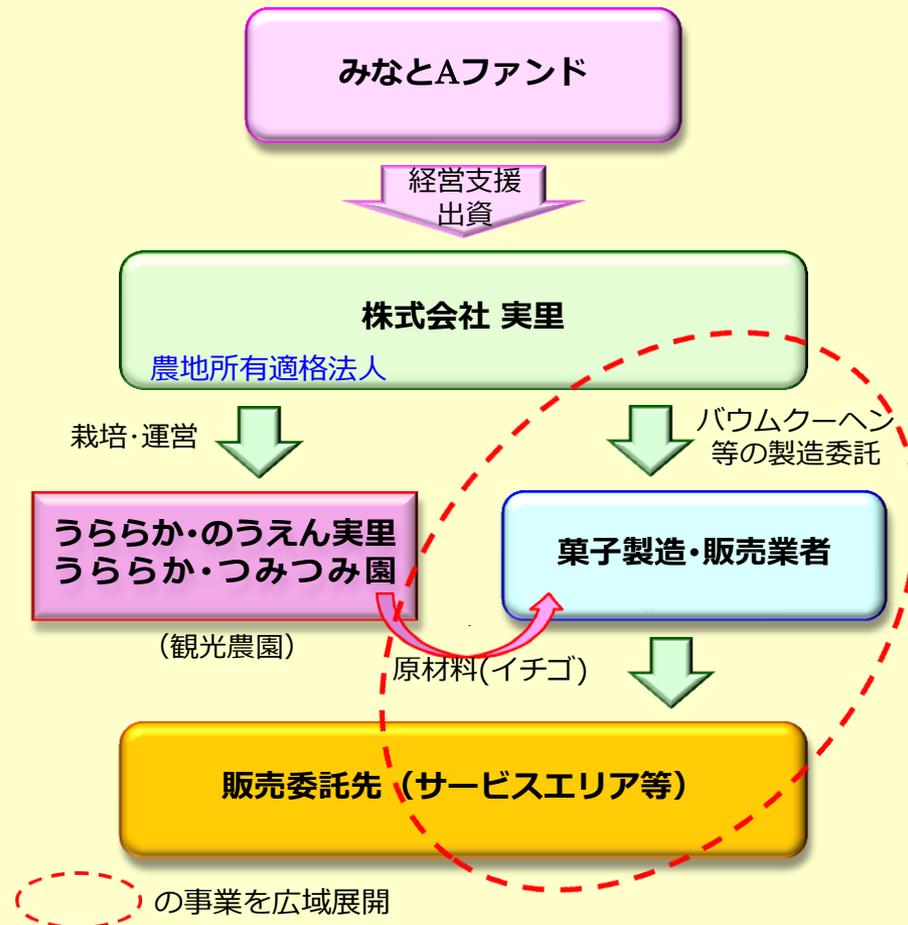
- **農地所有適格法人**（イチゴの観光農園）が、自社農園で収穫したイチゴを原材料とする加工品販売事業の拡大に必要な資金として、**みなとAファンド**を活用しました（H28/9月）。

投資案件の概要

項目	内容
投資先名	株式会社 ^{ミサト} 実里（三木市口吉川町里脇）
投資金額	1,000万円
業種	観光農園（イチゴ狩り）、加工品販売
事業内容	平成20年に現代表者が就農を志して個人創業し、平成22年に法人化。高品質のイチゴやハウス内で軽食を提供するサービスが好評で、多くのリピーターを獲得している。観光農園事業に加え、年間を通じて園内で収穫したイチゴを原材料とした加工品販売事業も手掛けており、同事業を広域展開していく資金としてファンドを活用。



投資案件のスキーム図



4. 投資ファンドの活用事例 ④ — みなとAファンド —

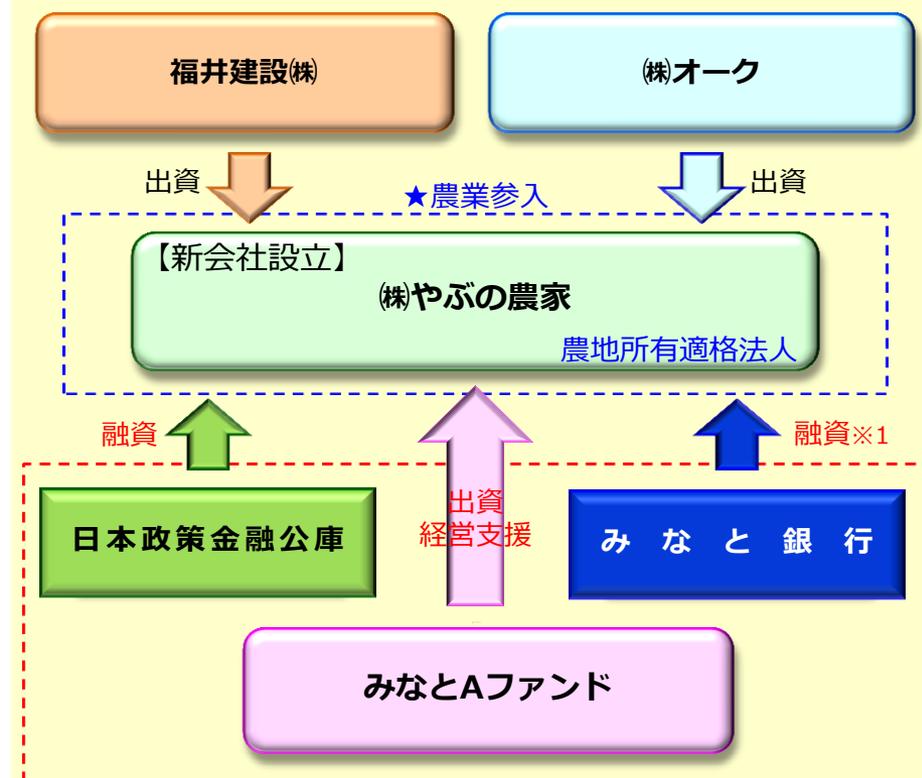
- 国家戦略特区の「養父市」において、地元企業が**農地所有適格法人**を設立して農業に参入。生産規模拡大に伴う設備資金として、**みなとAファンド**を活用しました（H28/12月）。

投資案件の概要

項目	内容
投資先名	株式会社 やぶの農家（養父市）
投資金額	1,000万円
業種	農産物の生産・販売、農業土木
事業内容	<p>地元建設業者の福井建設(株)が(株)オーク（豊岡市）と共同で、国家戦略特区の規制緩和（農地所有適格法人の役員要件緩和）を活用し、平成27年10月に農地所有適格法人を設立。耕作放棄地等を活用してニンニクや米を生産している。</p> <p>今後、生産規模拡大を図る為、農業用機械設備等に必要な資金をファンドで調達。</p>



投資案件のスキーム図



日本政策金融公庫・みなと銀行グループで協調投融資

※1 … 国家戦略特区固有のアグリ特区保証融資制度を活用

4. 投資ファンドの活用事例 ⑤ — みなとAファンド —

- その他、農林漁業振興や地域活性化に繋がる事業として、下記取引先へみなとAファンドより出資を行いました。（同ファンドの実績は29/5末現在で9件/2億5,800万円。同種ファンドでは近畿地区トップの実績）

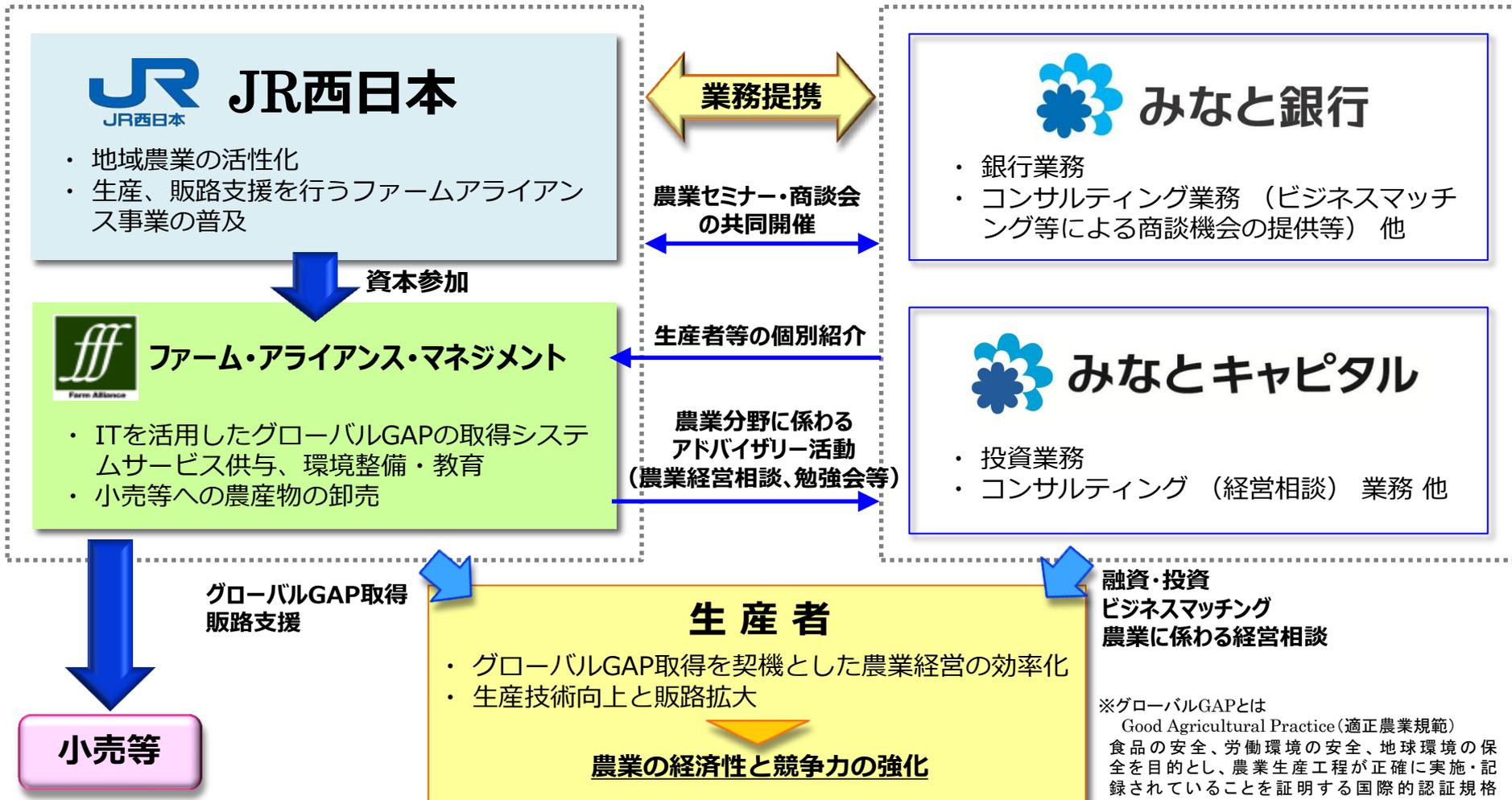
投資先名	業種	投資金額	投資時期	事業内容
ジョイポート南淡路(株) (南あわじ市)	観潮船運航 淡路島産農水産物販売	800万円	H26/12月	南あわじ市で運営する淡路島産生鮮食品・加工品の産直市場「福良マルシェ」の販売増加に向けた新商品開発、販売ルート多様化等に充当する資金としてファンドを活用。
(株) ハマダセイ (香美町)	魚介類の加工・製造販売	1,000万円	H27/9月	新商品開発や地域特産品「香住ガニ」の仕入資金等にファンドを活用。 本出資による信用力強化や事業規模拡大を通じて、「香住ガニ」のブランド力を高め、当地区の水揚げ量の拡大、地域経済の発展にも寄与することから、投資を決定。
(株) 池上 (淡路市)	農産物生産・販売	1,000万円	H28/3月	土木・建築工事業の池上建設(株)が、地場特産品を活かした地域の発展を目的として、平成23年に農業参入。 淡路島たまねぎ、当社オリジナルの「たけねぎ」の増産を図る為の農機具等の購入資金としてファンドを活用。
丹波乳業(株) (丹波市)	牛乳・乳製品等の製造・加工・販売	2,000万円	H28/9月	地元酪農家が生産した生乳を「ひかみ牛乳」ブランドで販売展開中（成分無調整牛乳、低温殺菌牛乳、黒豆ヨーグルト等）。 生産効率を高め、販売エリアを拡大する為の機械設備等の更新費用としてファンドを活用。

4. 投資ファンドの活用事例 ⑥ － みなとAファンド －

投資先名	業種	投資金額	投資時期	事業内容
<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">農地所有適格法人</div> (株) レゾン (山梨県甲州市)	醸造用葡萄栽培	5,000万円	H28/10月	ワイナリー、レストラン、ホテル等を運営するレゾングループ（尼崎市）が設立した農地所有適格法人。北海道富良野の圃場整備や資材調達資金としてファンドを活用。今後、同社グループのネットワークを活かしてワインを販売していく予定。
大徳醤油(株) (養父市)	醤油・ドレッシング等の製造・販売	1,000万円	H29/5月	明治43年創業の老舗醤油メーカー。地元産丸大豆など厳選した国産材料を使用した「このとり醤油」などを手掛ける。同社の伝統的な天然醸造製法は、商品化まで長期間を要する為、年間生産量拡大が課題であったが、ファンドによる長期安定資金で今後増産を図る。
以上				

5. 外部企業・団体との連携による地域農業の振興 ①

- 平成28年1月、農業の発展による地域経済・産業振興を目的として、JR西日本と同社が資本参加する(株)ファーム・アライアンス・マネジメントと**農業分野における業務協力に関する協定を締結**しました。



5. 外部企業・団体との連携による地域農業の振興 ②

- みなと銀行では、以下の企業・関係機関と連携し、地域農業の振興支援に注力しています。

① ファーム・アライアンス・マネジメント

平成28年7月、農業コンサルティング会社の(株)ファーム・アライアンス・マネジメントとアドバイザリー契約を締結。地域の取引先に対し、同社のグローバルGAP取得支援や農業経営の高度化・IT化支援等、広範なコンサルティング機能を提供して参ります。

② パナソニック

パナソニックグループのパナソニックES建設エンジニアリングと連携し、同社の農作業省力化・周年栽培を可能とした「パッシブハウス型農業システム」を県内生産の方を中心に紹介しています。

③ 兵庫県農業法人協会

兵庫県内の農業法人との連携を強化し、地域農業の振興と発展に寄与する為、兵庫県農業法人協会に賛助会員として加入しています。

④ 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫 神戸支店 農林水産事業と相互に協力し、農業事業に必要な資金を協調して支援しています。日本政策金融公庫とみなと銀行グループが持つ情報・ネットワークを活用し、農業事業者の方をサポートして参ります。

6. 販路開拓支援 ①

- みなと銀行では、お客さまの販路拡大や農業分野への参入を支援するため、セミナーや生産者と流通業者等とのビジネスマッチングを実施しています。

アグリビジネスセミナー（展示会・商談会）

平成27年2月 みなとアグリビジネスセミナー 開催

農業分野に関するセミナーを初開催（当行単独開催）

【第1部】講演 【第2部】展示会・商談会（9社出展）

平成28年3月 アグリビジネスセミナー2016 開催

JR西日本等と共同で開催。養父市の副市長等により講演を実施

【第1部】講演 【第2部】展示会・交流会（12社/団体出展）

平成29年3月 アグリビジネスセミナー2017 開催

JR西日本等と2回目の共同開催となるセミナーを開催。

テーマ：観光ビジネスとの連携によるアグリビジネス活性化の可能性

【第1部】講演

- ① 農業の可能性と国際的な動き ～世界で動き出した農業の革新～
講師：(株)ファーム・アライアンス・マネジメント 代表取締役 松本武氏
- ② 農業ビジネスの可能性 ～輸出とインバウンド～
講師：(株)JTB西日本 食農海外販路支援室 部長 西川太郎氏

【第2部】展示会・交流会（17ブース/15社・団体が出展）

出展者：兵庫県農業法人協会、(株)兵庫大地の会 等

講演会の風景



展示会・交流会の風景



6. 販路開拓支援 ②

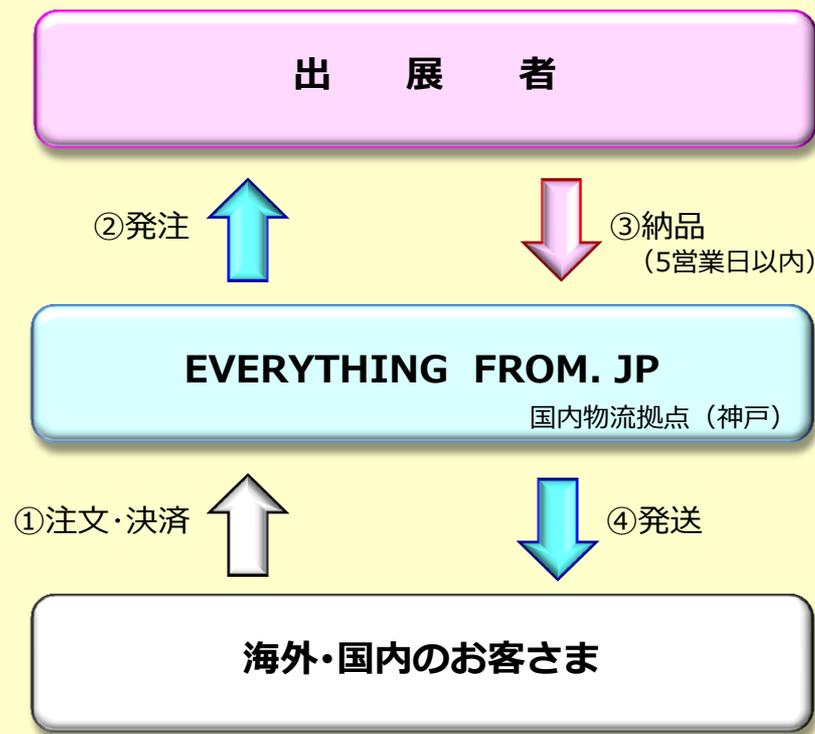
- 平成28年5月、地域産品の海外販路開拓支援を目的として、JR西日本と協定を締結しました。
- 同社が運営する海外の個人のお客さま向けインターネット販売サイト「**EVERYTHING FROM. JP**」を活用し、地域産品の海外での販売をサポートしています（**みなと銀行経由でお申込みができます**）。

EVERYTHING FROM. JPの概要

項目	内容
名称	EVERYTHING FROM. JP (エブリシングフロムジェーピー)
内容	海外の個人のお客さま向けのインターネット販売事業
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国語
取扱品目	食品、酒類、工芸品、衣料品、ファッション雑貨、コスメ・美容品 等
事業主体	西日本旅客鉄道(株) (JR西日本) (株)フェリシモ ※取引契約は(株)フェリシモと締結
費用	初期費用、月額手数料、販売手数料、翻訳料等は一切不要

※商品納品時の神戸の物流センター宛て発送費用は出展者負担
※申込は随時（みなと銀行で受付いたします）

活用イメージ



★サイトURL <http://www.everythingfrom.jp>

6. 販路開拓支援 ③

- リッキービジネスソリューション(株)が運営する「地方からの贈り物」プロジェクト（カタログを中心とした通信販売事業）に参画し、地域特産品の販売・PRを支援しています。

「地方からの贈り物」の概要

項目	内容
名称	地方銀行連携「地方からの贈り物」プロジェクト
内容	全国の地方銀行が、自行取引先が生産する地域特産品をカタログやインターネットサイトに掲載し、販売・PRを支援
取扱品目	食品のみ
掲載期間	① 6月1日～11月末日（掲載募集 3月頃） ② 12月1日～5月末日（掲載募集 9月頃）
運営会社	リッキービジネスソリューション(株)
費用	初回費用、掲載費用が必要 (詳細は担当者にお問合せ下さい)



H28.12.1～H29.5.31
実施のカタログ



別冊「みなと銀行」

7. グローバルGAPの取得支援

- みなと銀行では、(株)ファーム・アライアンス・マネジメントと連携し、農産物の国際認証規格「グローバルGAP」の取得支援にも注力しています。

① グローバルGAPとは？

(グローバルGAP = Good Agricultural Practice の略)

食品の安全、労働環境の安全、地球環境の保全を目的とし、農業生産工程が正確に実施・記録されていることを証明する国際的認証規格のことです。認証対象は「品質」ではなく「生産工程管理」であり、世界基準での安心・安全を認証という形で表したものです。欧米諸国を中心に世界中に広がりを見せており、このグローバルGAPが国際市場では取引の条件となるケースが多くなっています。

日本でも、大手量販店がグローバルGAPを積極的に取り入れたり、九州の小売店が海外進出を目指す意欲的な農家を支援する目的で、グローバルGAPを取得した農産物の販売を行うなど、少しずつ浸透してきています。

② グローバルGAP取得の主なメリット

【生産者のメリット】

- ・ 国際標準での生産工程管理を行う先として、国際市場（輸出）にも進出しやすくなる。
- ・ 厳格な生産工程管理を行うので、生産性向上や緊急時の原因究明が行い易くなる。
- ・ どの流通（小売）に対しても通用する認証を持つことで、販路拡大や社会的信用力の向上にも繋がる。

【流通側（仕入側）のメリット】

- ・ 認証取得先であれば、どこから仕入れても安全管理レベルは同じであり、各仕入先の管理コストの軽減に繋がる。
- ・ 異物混入など仕入におけるリスクや、万が一トラブルが発生した際の販売者責任の回避が可能。

本資料に関するお問合せ

1. 本資料は、弊行の農林漁業ビジネスに関する商品・取組についてご紹介することを目的としており、本資料に記載のサービスの提供を貴社にお約束するものではありません。
本資料に掲載のサービスにご興味がありましたら、別途詳細なご説明・ご提案をさせていただきます。
2. 「ひょうご6次産業化ファンド」「みなとAファンド」につきましては、弊行グループ会社 みなとキャピタル株式会社のサービスです。本サービスにご興味がありましたら、ご紹介させていただきます。
3. 弊行は、貴社が自由かつ自主的なご判断によりお取引いただくことを前提としております。このため、弊行が本資料に掲載のサービスをご契約いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に、融資取引等の取組や継続に関して不利なお取扱いをすることは一切ございません。

本資料に関する質問・お問合せは、お手数ですが下記までご連絡ください。

株式会社みなと銀行 地域戦略部

担当： オオハタ 太畑・河田

電話番号： 078-333-3235

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先： 全国銀行協会相談室

住所： 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号： 0570-017109（一般電話から）

または 03-5252-3772（携帯電話・PHSから）

受付日： 月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）

受付時間： 9:00～17:00